

# 南伊豆町 循環型社会形成推進地域計画

南伊豆町

平成 27 年 12 月 21 日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名	南伊豆町
面 積	110.49 km <sup>2</sup>
人 口	8,841 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本町は、伊豆半島の最南端に位置し、南と西が太平洋に開けているとともに、全域が富士箱根伊豆国立公園に属するなど、水と緑に恵まれた自然豊かな一大景勝地として、一年を通して多くの観光客を迎えていている。

ごみに関しては、指定ごみ袋制度の導入や紙ごみと布類の分別収集の開始など資源化と減量に積極的に取り組むほか、資源ごみの拠点回収の拡充によるごみの発生抑制や再生利用の一層の推進を図る。

現在、民間事業者に中間処理業務を委託している資源ごみの処理について、南伊豆町清掃センターにリサイクル関係施設の整備を行い、リサイクル機能の拡充を目指すとともに、効率的かつ効果的な処理を行うことで、さらなる循環型社会の形成推進を図る。

また、生活排水処理については、公共下水道の計画的な施設整備を推進するとともに、浄化槽の普及や適正な維持管理の指導を行い、公共水域の水質保全に努める。

### (4) 広域化の検討状況

静岡県は、平成 10 年に「静岡県ごみ処理広域化計画」を策定した。この内で、県内を 7 ブロックに分け、施設の集約化と整備を推進し、ごみ処理の広域化を目指している。

今回整備を予定しているリサイクル関係施設は、近隣市町では既に施設整備を行っており、また、施設更新の予定もないことから、本町単独での施設整備を計画した。

なお、ブロック内の市町とは、情報交換を行いつつ、広域化の方向性を検討している。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は 3,431t であり、再生利用される「総資源化量」は 530t、リサイクル率〔(直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)〕は 15.4%である。

中間処理による減量化量は 2,442t であり、排出量のおおむね 71.2%が減量化されている。排出量の 13.4%に当たる 459t が埋め立てられている。中間処理量の 2,924t のうち焼却量は 2,823t である。

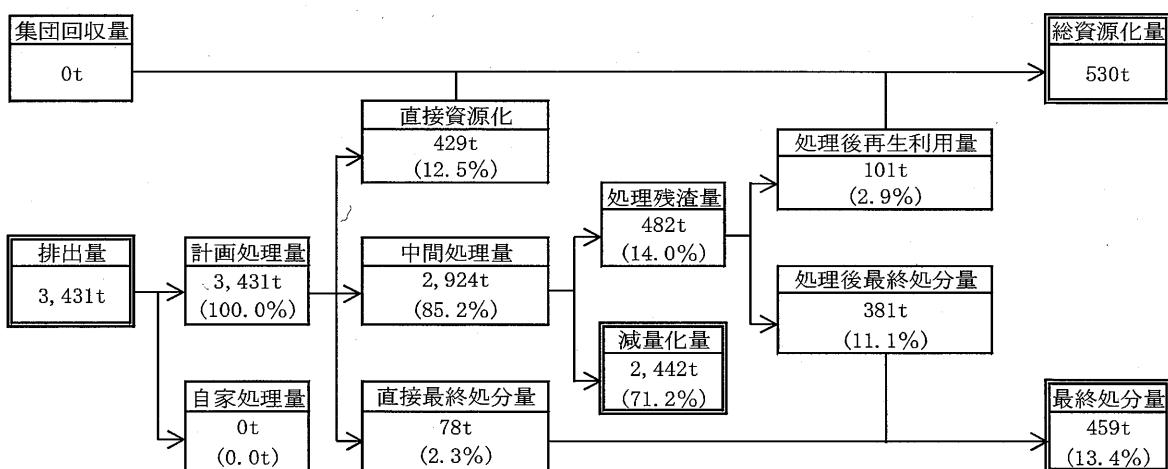


図 1 一般廃棄物の処理フロー（平成 26 年度）

### (2) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 8,841 人であり、水洗化人口は 5,699 人、汚水衛生処理率は 64.5%である。

し尿発生量は 80k1/年、浄化槽汚泥発生量は 2,924k1/年であり、処理・処分量（= 収集・運搬量）は、3,004k1/年である。

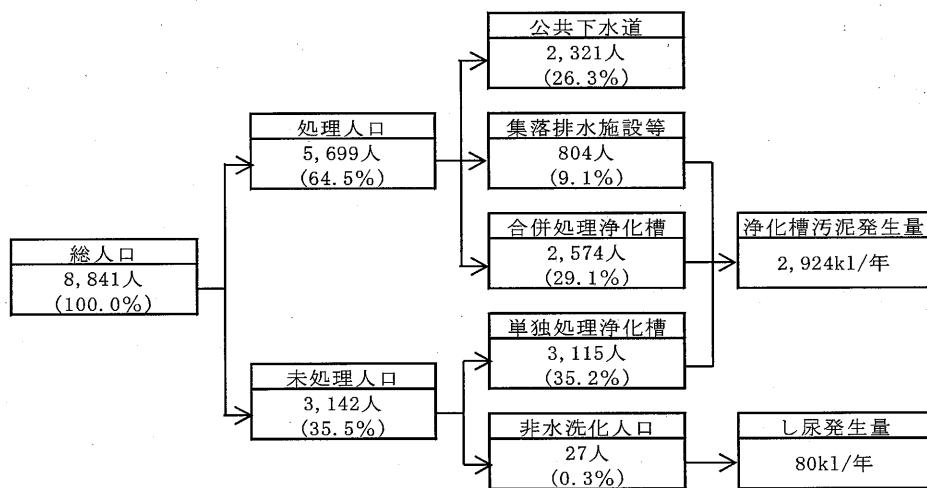


図2 生活排水の処理状況フロー（平成26年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、

表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標達成時（本計画期間終了の翌年）の一般廃棄物処理状況を図3に示す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合※1） (平成26年度)	目標（割合※1） (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量※2	902トン 1.31トン/事業所	893トン (-1.0%) 1.30トン/事業所 (-0.8%)
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量※3	2,529トン 282kg/人	2,174トン (-14.0%) 265kg/人 (-6.0%)
	合 計 総排出量計	3,431トン	3,067トン (-10.6%)
再生利用量	直接資源化量	429トン (12.5%)	472トン (15.4%)
	総資源化量	530トン (15.4%)	541トン (17.6%)
減量化量	中間処理による減量化量	2,442トン (71.2%)	2,120トン (69.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	459トン (13.4%)	406トン (13.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量= [(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

なお、事業所数は、平成24年度経済センサス活動調査の数値(686事業所)、平成33年度については同数とした。

※3 1人当たりの排出量= [(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）【単位：トン】

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和【単位：トン】

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差【単位：トン】

最終処分量：埋立処分された量【単位：トン】

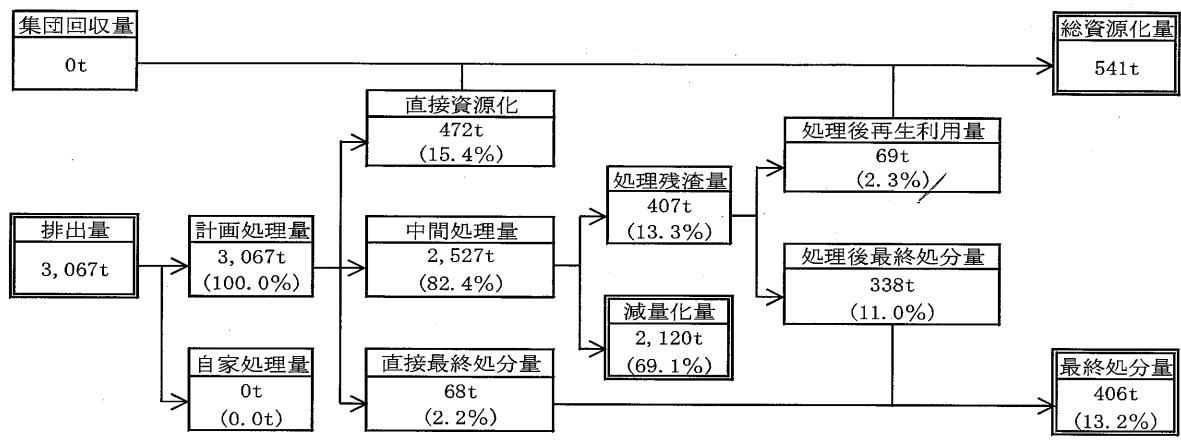


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成33年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成26年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	2,321人 (26.3%)	2,324人 (28.4%)
	集落排水施設	804人 (9.1%)	757人 (9.2%)
	合併処理浄化槽	2,574人 (29.1%)	2,658人 (32.4%)
	未処理人口	3,142人 (35.5%)	2,454人 (30.0%)
	合計	8,841人	8,193人
汚泥の量	汲み取りし尿量	80キロリットル	70キロリットル
	浄化槽汚泥量	2,924キロリットル	2,639キロリットル
	合計	3,004キロリットル	2,709キロリットル

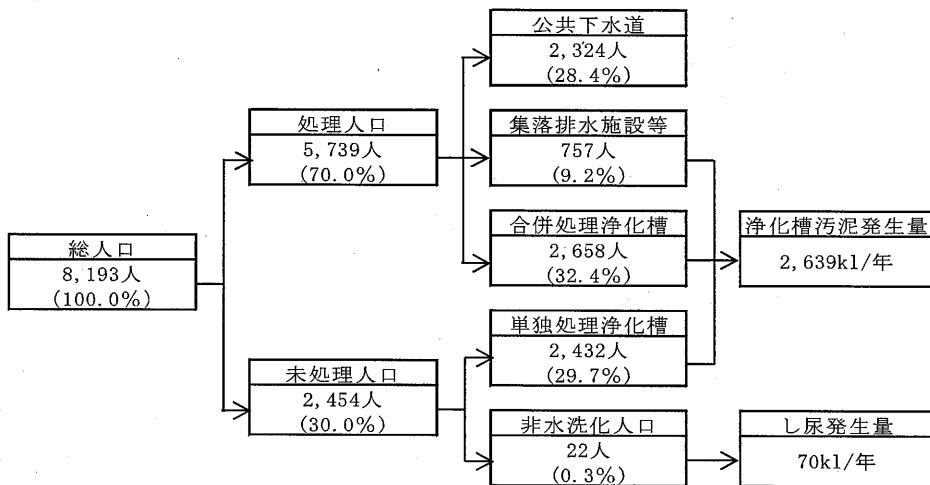


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成33年度）

### 3 施策の内容

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

家庭ごみについては、平成20年10月1日から指定袋制度（70L袋 33.0円/枚、45L袋 17.5円/枚、30L袋 10.5円/枚、20L袋 6.5円/枚）を導入し、小売店前納方式により処理手数料を徴収している。また、処理施設に直接持ち込まれる事業系ごみと家庭系ごみについては、平成20年10月1日から累進従量制（粗大ごみ 200円/10kg、その他のごみ 70円/10kg）により課金し、直接納入方式により処理手数料を徴収しており、ごみ処理の有料化制度を継続していく。

##### イ リユースの推進

役場において衣類や革製品、靴等の古着の回収を実施しているが、さらなるリユースの推進を図るため、公共施設等に回収拠点を設置するとともに、古着のステーション収集を検討していく。また、平成27年11月からは、家庭で使わなくなった不用品を町有施設（エコプラザ）に展示し、欲しい人に無償で提供する不用品展示提供事業を試行的に実施した。この試行的実施を踏まえ、町民ニーズの把握と事業の検証を行い、効率的、効果的な再利用とごみの減量を図る。

##### ウ 資源ごみの分別収集の促進

古紙（新聞、雑誌、紙ごみ）の排出量に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを景品と交換するエコポイントシステムの導入により、分別回収と再資源化を促進している。さらに、平成26年度から開始した、紙ごみの分別収集を徹底するため、広報紙等を活用した情報発信等を行う。

現在焼却処分しているプラスチックごみの分別回収を実施するとともに、拠点回収を行っていない資源ごみについては、回収拠点の設置を検討し、拠点回収の拡充を図る。

##### エ 環境教育、普及啓発

学校、町内会、事業所等において、ごみ減量化や分別回収・再資源化に関する出前講座の実施やごみ処理施設見学希望者の受入れを行うなど、小中学生やその他の町民を対象とした普及啓発事業を行う。また、分別回収の意識付けを促すため、広報誌等を通じて、ごみに関する情報やリサイクル情報の提供を行う。

##### オ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、公共下水道処理区域内については下水道への接続を促進するほか、下水道処理区域及び漁業集落排水処理施設区域の両区域以外においては、合併処理浄化槽の整備を推進する。併せて、単独処理淨

化槽を設置している家庭等に対して、合併処理への理解と転換を働きかけていく。

また、生活排水対策の必要性や浄化槽設置者の責務等について、広報紙等を通じて町民への周知及び普及啓発を行う。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

本町では、新聞、雑誌、ダンボール、びん類、缶類、金属類、ペットボトルの分別収集、資源化を行っており、今後もこれを継続するとともに、新たにプラスチック製容器包装（プラスチックごみ）の分別収集を行う。また、一層のごみの減量と資源化を図るため、回収拠点整備の検討を行う。

これにより、資源ごみの増加が見込まれることから、民間業者に業務委託している中間処理を南伊豆町清掃センターで行うため、空缶等圧縮施設のマテリアルリサイクル推進施設を整備する。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、可燃ごみに限り、事業所が自ら又は収集運搬許可業者と契約して町の処理施設に搬入し、焼却処理を行っている。

今後は、家庭系ごみの分別区分に準じて可能な限り分別を推進し、事業所の自主的な事業系一般廃棄物の資源化・リサイクルの促進及び減量化を図る。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や集落排水処理施設が整備されていない地区において、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、南伊豆町及び下田市で組織する南豆衛生プラント組合のし尿処理施設での処理を継続し、生じた汚泥の再資源化を今後も継続して再生利用を進める。

### エ 今後の処理体制の要点

- ◇ プラスチック製容器包装（プラスチックごみ）の分別収集を推進し、資源化率の向上を図る。
- ◇ マテリアルリサイクル推進施設を南伊豆町清掃センターに整備する。
- ◇ 生活排水の処理を推進するため、合併処理浄化槽の整備・普及を図る。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	南伊豆町清掃センター	可燃ごみ	焼却	南伊豆町清掃センター (焼却灰) 民間業者委託
粗大ごみ	運別 破砕 焼却	(可燃物) 南伊豆町清掃センター (不燃物) 民間業者委託	粗大ごみ	運別 破砕 焼却	(可燃物) 南伊豆町清掃センター (不燃物) 民間業者委託 (焼却)
不燃ごみ (ガラス・陶磁器くず)	破砕 埋立	民間業者委託	不燃ごみ (ガラス・陶磁器くず)	破砕 埋立	民間業者委託
	びん			びん	民間業者委託
	金属類			金属類	
	缶			缶	選別 圧縮 保管
	ペットボトル			ペットボトル	
	ダンボール			ダンボール	(壳却)
資源 ごみ	新聞紙		資源 ごみ	新聞紙	リサイクル
	雑誌			雑誌	リサイクル
	電池・蛍光管			電池・蛍光管	南伊豆町マテリアル リサイクル推進施設 (仮称)
	紙ごみ			紙ごみ	民間業者委託 (壳却)
	布類			布類	選別 圧縮 保管
	プラ製容器包装			プラ製容器包装	民間業者委託

現状(平成26年度)			今後(平成32年度)		
分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理見込 (トン)
可燃ごみ	焼却	2,808	可燃ごみ	焼却	2,420
粗大ごみ	運別 破砕 焼却	116	粗大ごみ	運別 破砕 焼却	107
不燃ごみ (ガラス・陶磁器くず)	破砕 埋立	78	不燃ごみ (ガラス・陶磁器くず)	破砕 埋立	68
	びん			びん	民間業者委託
	金属類			金属類	
	缶			缶	選別 圧縮 保管
	ペットボトル			ペットボトル	
	ダンボール			ダンボール	(壳却)
資源 ごみ	新聞紙		資源 ごみ	新聞紙	リサイクル
	雑誌			雑誌	リサイクル
	電池・蛍光管			電池・蛍光管	南伊豆町マテリアル リサイクル推進施設 (仮称)
	紙ごみ			紙ごみ	民間業者委託 (壳却)
	布類			布類	選別 圧縮 保管
	プラ製容器包装			プラ製容器包装	民間業者委託

(3) 处理施設の整備

ア 上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	南伊豆町清掃センター整備事業	1.4t/日	南伊豆町湊1696番地	H28

※ (整備理由)

事業番号1 資源ごみの再生利用の推進に向けた拠点整備

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数(基) (平成26年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	1,134	50	112	H28～H32

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	南伊豆町清掃センター整備 (事業番号1)に係る計画支援事業	施設整備に伴う基本計画、実施設計業務	H28

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適正な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

町職員や不法投棄監視員による定期的なパトロールの実施や不法投棄の多発する場所への看板の設置等を行い、悪質な不法投棄に関しては、警察と連携して対処する。

ウ 災害時の廃棄物よりに関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るために、災害援助協定に基づき、地域内及び周辺地域との連携体制を構築するとともに、南伊豆町地域防災計

画を踏まえ、災害廃棄物の適正な処理について検討を行う。

また、し尿処理に関しては、仮設トイレ、その他必要資材の確保、備蓄について検討するとともに、適正処理のため、収集運搬ルートの検討や周辺市町の処理施設との連携体制を構築していく。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

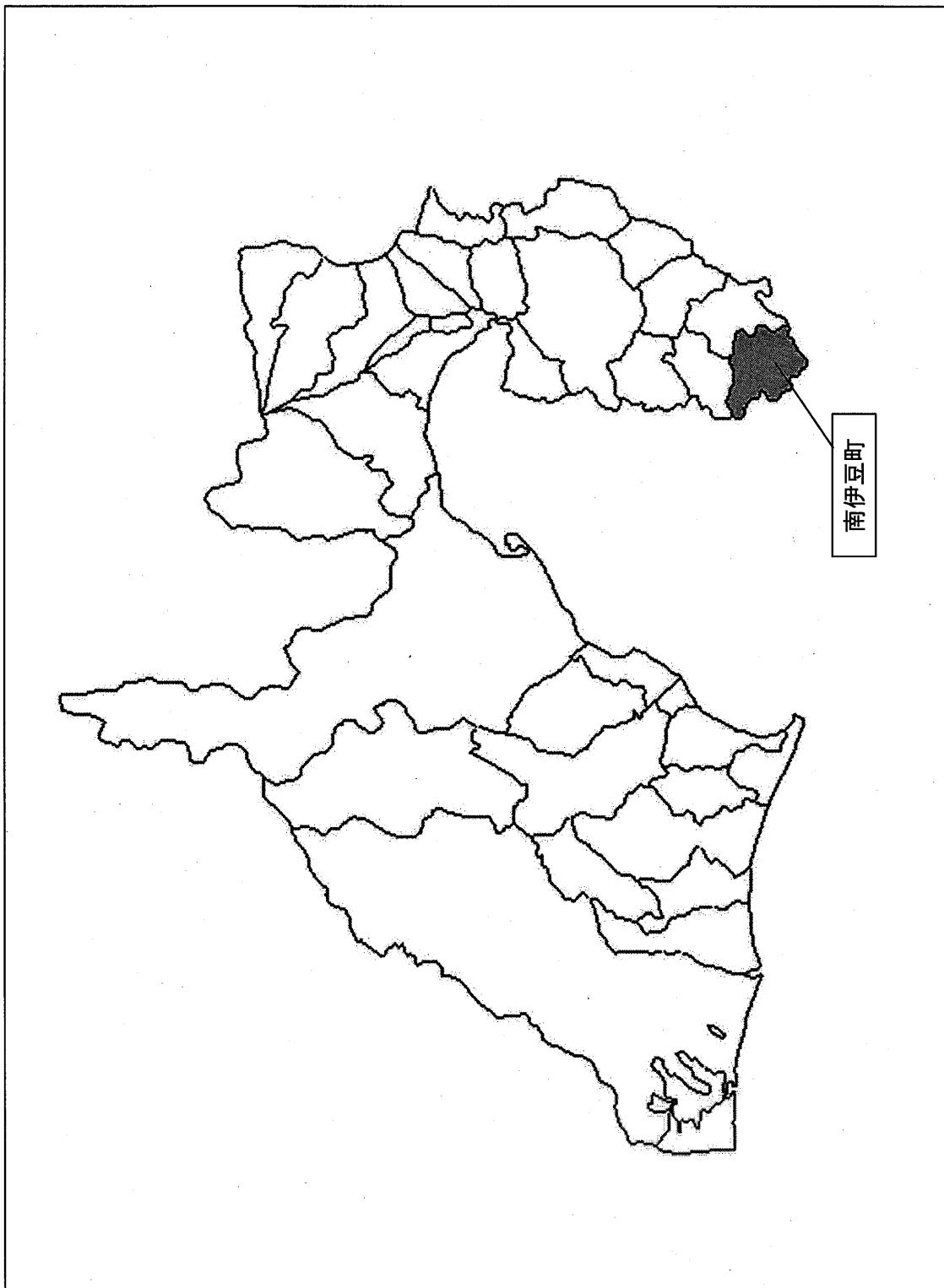
##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

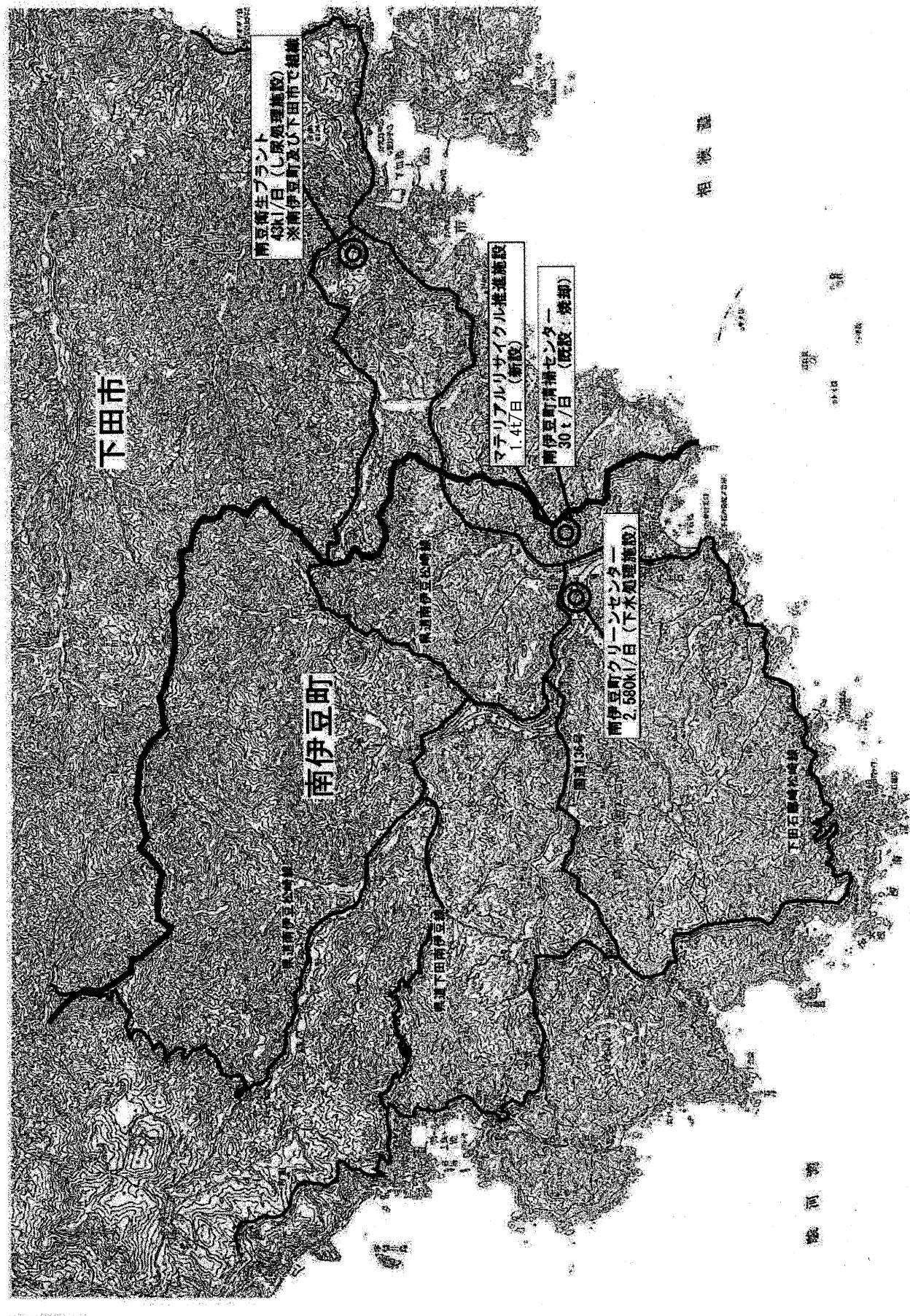
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を時期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

対象地域図

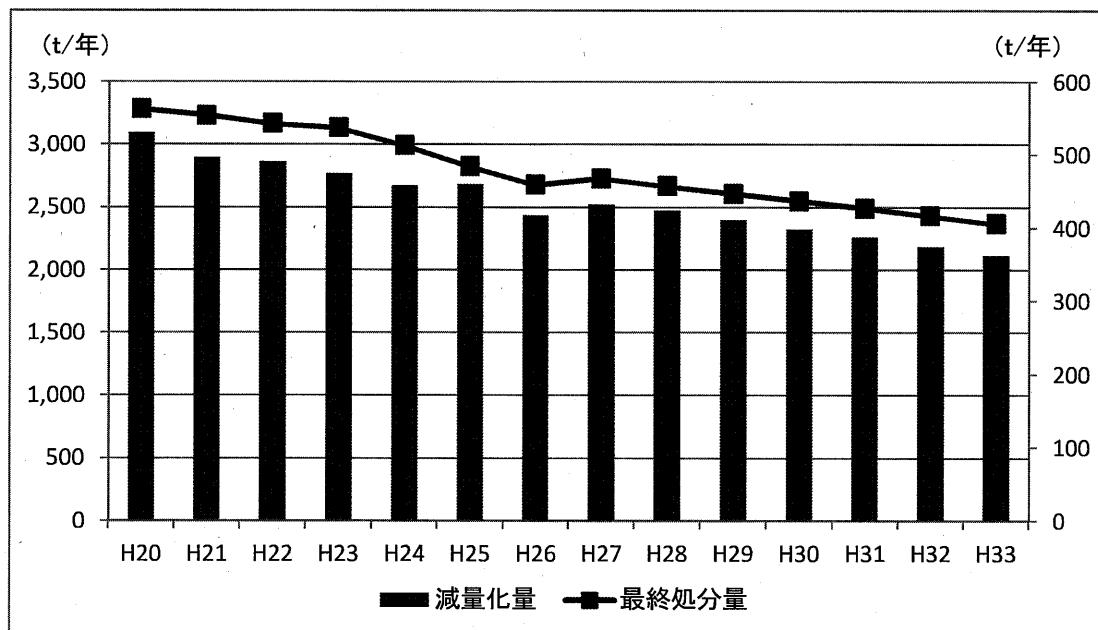


## 地域内の施設の現状と予定



## 減量化量及び最終処分量の推移

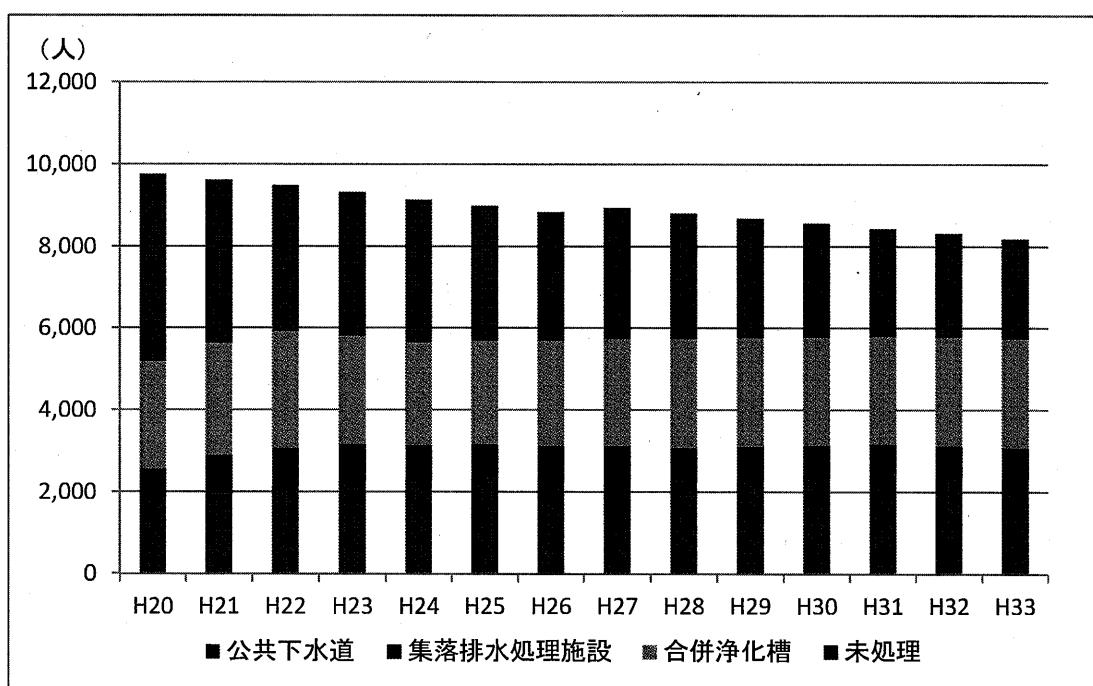
	実績							計画						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
減量化量	3,099	2,902	2,864	2,774	2,675	2,688	2,442	2,526	2,477	2,402	2,330	2,266	2,188	2,120
最終処分量	563	554	543	537	513	484	459	468	457	447	437	427	417	406



## 処理区分別生活排水処理人口の推移

単位:人

	実績							計画						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
公共下水道	1,849	1,944	2,122	2,283	2,291	2,338	2,321	2,299	2,267	2,312	2,355	2,395	2,360	2,324
集落排水処理施設	712	956	935	884	849	835	804	826	815	803	792	780	769	757
合併浄化槽	2,631	2,733	2,856	2,646	2,514	2,522	2,574	2,619	2,651	2,645	2,636	2,625	2,648	2,658
未処理	4,568	4,000	3,583	3,517	3,485	3,297	3,142	3,198	3,084	2,932	2,785	2,643	2,541	2,454

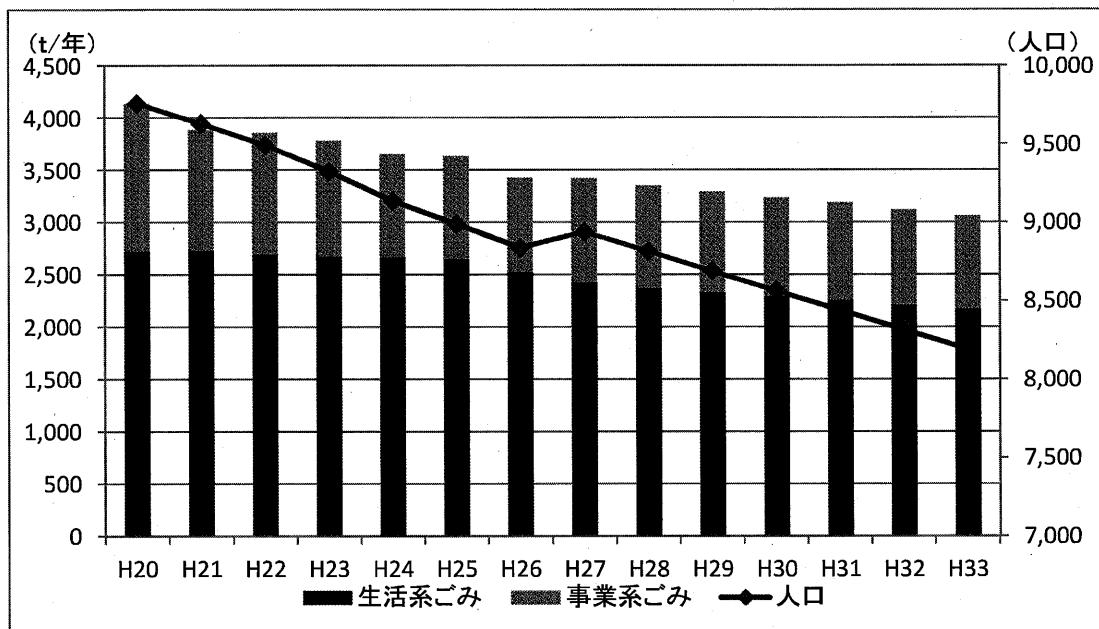


添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

人口及びごみ排出量の推移

単位:人・トン

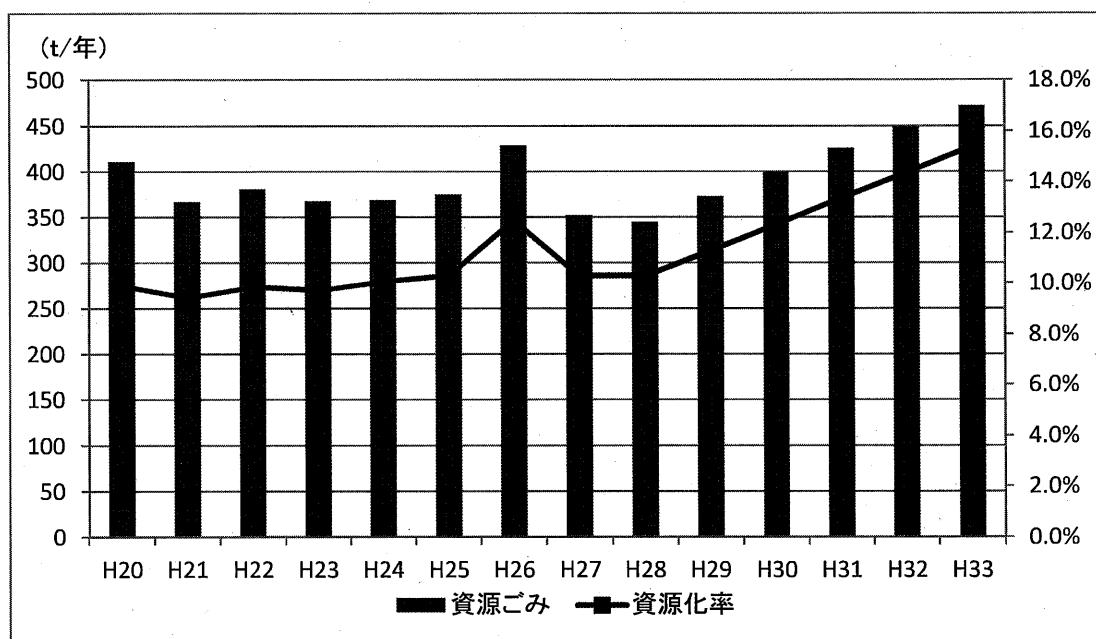
	実績							計画						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人口	9,760	9,633	9,496	9,330	9,139	8,992	8,841	8,942	8,817	8,692	8,568	8,443	8,318	8,193
生活系ごみ	2,722	2,736	2,699	2,681	2,670	2,651	2,529	2,428	2,379	2,338	2,297	2,262	2,215	2,174
事業系ごみ	1,420	1,154	1,163	1,108	990	992	902	998	978	961	944	929	910	893



資源ごみ及び資源化率の推移

単位:トン

	実績							計画						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
資源ごみ	411	367	381	368	369	375	429	353	345	373	400	426	449	472
資源化率	9.9%	9.4%	9.9%	9.7%	10.1%	10.3%	12.5%	10.3%	10.3%	11.3%	12.3%	13.4%	14.4%	15.4%



樣式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

要編の概要

(1) 地域名	南伊豆町	(2) 地域内人口	8,841人(平成27年4月1日現在)	(3) 地域面積	110.49km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	南伊豆町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 奄美 山村 半島 過疎	その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	南豆衛生プラネット組合(南伊豆町と下田市で構成)			設立年月日:	昭和40年12月22日

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

排出量 指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標 平成33年度	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
事業系 排出量	事業系 総排出量 (トン)	1,154	1,163	1,108	990	902	893 (H26比 -1%)
	1 事業所当たりの排出量 (トナ/事業所)	1.68	1.70	1.62	1.44	1.45	1.31
	家庭系 総排出量 (トン)	2,736	2,699	2,681	2,670	2,651	2,529 (H26比 -14%)
合 計 再生利用量	1 人当たりの排出量 (kg/人)	281	282	284	288	292	265
	事業系家庭系排出量合計 (トン)	3,890	3,862	3,789	3,660	3,643	3,431 (H26比 -11%)
	直接資源化量 (トン)	367 (9%)	381 (10%)	368 (10%)	369 (10%)	375 (10%)	429 (13%)
熱回収量 最終処分量	総資源化量 (トン)	434 (11%)	455 (12%)	478 (13%)	472 (13%)	471 (13%)	472 (15%)
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
	中間処理による減量化 埋立最終処分量 (トン)	2,902 (75%)	2,864 (74%)	2,774 (73%)	2,675 (73%)	2,688 (74%)	2,442 (71%)

### 3 一般整薬物処理検証の現状と更新基準

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総人口	9,633	9,496	9,330	9,139	8,992	8,841
公共下水道	1,944	2,122	2,283	2,291	2,338	2,321
汚水衛生処理人口	20.2%	22.3%	24.5%	25.1%	26.0%	26.3%
汚水衛生処理率又は污水処理人口普及率	956	935	84	849	835	804
集落排水施設等	9.9%	9.8%	9.5%	9.3%	9.3%	9.2%
汚水衛生処理率又は污水処理人口普及率	2,733	2,856	2,646	2,514	2,522	2,574
合併処理浄化槽等	28.4%	30.1%	28.4%	27.5%	28.0%	29.1%
汚水衛生未処理人口	4,000	3,583	3,517	3,485	3,297	3,142
未処理人口	454	454	454	454	454	454

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	
淨化槽設置整備事業	南伊豆町	834基	1,860人	平成4年4月	50基	112人	平成33年度

## 様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名稱 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費（千円）			交付対象事業費（千円）				備考		
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
○再生利用に関する事業 マテリアルリサイクル推進施設	1	南伊豆町	1.4 t/日	28	28	24,900	24,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○淨化槽に関する事業 淨化槽設置整備	2	南伊豆町	50 基	28	32	18,525	3,705	3,705	3,705	3,705	18,525	3,705	3,705	3,705	3,705	3,705
○施設整備に関する計画 支援に関する事業 南伊豆町清掃センター整備に係る計画 支援業務	31	南伊豆町		28	28	1,600	1,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計						45,025	30,205	3,705	3,705	18,525	3,705	3,705	3,705	3,705	3,705	3,705

※1 事業番号については、計画本中3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

## 様式3

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考			
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度				
発生抑制、再使用の推進に関するもの		有料化	排出抑制と費用負担の公平性を確保するためのごみ処理有料化制度	南伊豆町	H28	H32		継続実施								
		リユースの推進	古着等のリユース目的での回収	南伊豆町	H28	H32		継続実施								
				南伊豆町	H28	H32		検証	エコプラザの運営							
		資源ごみの分別収集の促進	エコポイントシステムを活用した古紙の回収	南伊豆町	H28	H32		継続実施								
				南伊豆町	H28	H32		検証	実施							
		環境教育、普及啓発	町職員による出前講座の実施	南伊豆町	H28	H32		継続実施								
処理施設の整備に関するもの		生活排水対策	合併処理浄化槽の整備の推進等	南伊豆町	H28	H32		継続実施								
	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	空缶等圧縮施設を整備し、リサイクル機能の拡充を図る。	南伊豆町	H28	H28		建設	供用							
	2	合併処理浄化槽の整備	単独浄化槽から合併浄化槽への転換の推進	南伊豆町	H28	H32	○	浄化槽設置整備								
処理施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	基本設計、実施設計	南伊豆町	H28	H28		基本 実施 設計								
その他		家電リサイクル法に関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発の実施	南伊豆町	H28	H32		継続実施								
		不法投棄対策	職員及び不法投棄監視員によるパトロールの実施、不法投棄防止看板の設置	南伊豆町	H28	H32		継続実施								
		災害時の廃棄物処理に関する事項	災害援助協定に基づき、地域内及び周辺地域との連携体制の構築を図る。	南伊豆町	H28	H32		検討・実施								

【参考資料様式1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	南伊豆町
(2) 施設名称	南伊豆町清掃センター（リサイクルセンター）
(3) 工期	平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 約1.4t／日
(5) 処理方式	空缶、ペットボトル、ダンボールの圧縮及び成形品の保管
(6) 地域計画内の役割	資源ごみの再生利用の推進に向けた拠点整備
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「廃棄物減量化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	無
---------------------	---

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	無
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	24,900千円（交付対象事業費 0千円）
------------	-----------------------

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	南伊豆町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道区域及び集落排水処理施設区域の両区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進することにより、水質浄化を図る。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)による。 第3 (1)事業の対象となる地域のうち、アの(キ) その他の人口の増加が著しい等前記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,525千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 ( 112人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	25基 ( 56人分)	基	8,300千円	8,250千円	8,250千円
6～7人槽	25基 ( 56人分)	基	10,350千円	10,275千円	10,275千円
8～10人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 ( 人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	50基 (112人分)	基	18,650千円	18,525千円	18,525千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	南伊豆町		
(2) 事業目的	<u>マテリアルリサイクル推進施設</u> 整備のため		
(3) 事業名称	南伊豆町清掃センター整備に係る計画支援業務		
(4) 事業期間	平成28年度～ 平成28年度		
(5) 事業概要	基本設計・実施設計		

(6) 事業計画額	1,600千円 (交付対象事業費 0千円)		
-----------	--------------------------	--	--

